

ごしょがわら縁結びサポートセンター

あなたのステキな出会いを応援します

市では、少子化の要因の1つとされる未婚化・晩婚化対策として、会員制のマッチングシステム「ごしょがわら縁結びサポートセンター」を10月1日に開設します。

マッチングシステムとは

独身男女を対象とする1対1のお見合いシステムで、結婚を希望する独身男女が会員として、ご自身のプロフィール等を登録していただいた後に、異性の会員情報を閲覧し、お会いしたい方を探していただきます。

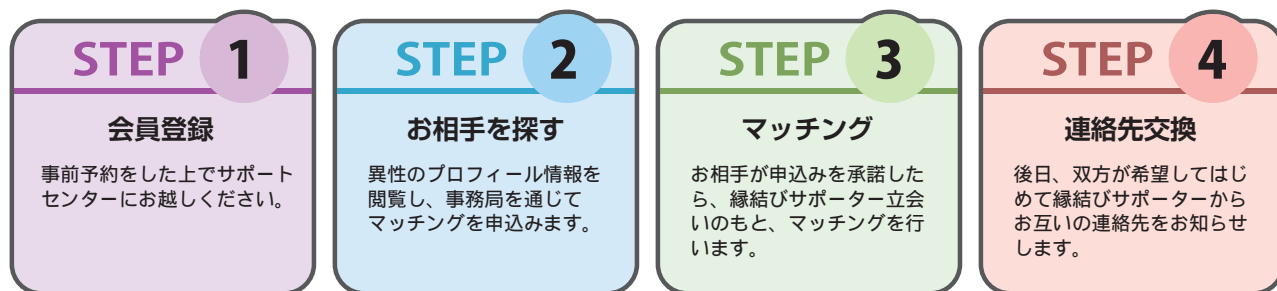
お会いしたい方が見つかった場合には、お相手の意思確認を行った上で縁結びサポーター立会いのもと、マッチング（お見合い）を行います。

利用できる方

結婚を希望する満20歳以上の独身者で、五所川原圏域（五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）在住または結婚後五所川原圏域に居住する意向がある方が利用できます。

なお、サポートセンターの利用には登録が必要となり、登録に当たっては各種手続が必要となりますので、サポートセンター事務局にお問い合わせいただくか、サポートセンター専用ホームページをご確認ください。

マッチングの流れ



結婚支援を行う個人の方や企業等の皆さんへ

サポートセンターでは、マッチングシステムの利用者となる会員のほか、結婚希望者の支援を行う個人、企業等に「縁結びサポーター、団体サポーターおよび協賛団体」としてご登録いただいています。縁結びサポーター、団体サポーターおよび協賛団体には、結婚希望者の支援や、従業員の婚活支援・婚活しやすい環境づくり等を行っていただき、サポートセンターではその活動の支援やホームページ等を通じて広報・PRを行っていきます。

結婚を希望する男女のお手伝いをしたいという方や、従業員の婚活を応援したいという企業等は、是非サポートセンターへご登録ください。

登録できる方・企業等 縁結びサポーター

満20歳以上の青森県内在住の個人で、ごしょがわら縁結びサポート制度の目的に賛同し、マッチングの支援や会員に対する相談等の婚活支援活動を行う方
団体サポーター

ごしょがわら縁結びサポート制度の目的に賛同し、従業員等に対して本制度や各種婚活事業の周知、積極的な利用・活動ができるような環境づくりを行う企業、団体、地域住民組織等
協賛団体

ごしょがわら縁結びサポート制度の目的に賛同し、協賛事業として、本制度のマッチングの支援やその他婚活支援事業を行う企業、団体、地域住民組織等

ごしょがわら縁結びサポートセンター事務局 企画課 内線 2154

ごしょがわら縁結びサポートセンター専用ホームページ
<http://www.city.goshogawara.lg.jp/marriage/>